

第2回宗像市地域公共交通会議会議録

日 時	平成24年9月24日(水) 14時00分～15時30分
場 所	市役所本館第2委員会室
出席者	<p>【委員】永尾英信、牛嶋賢一(松尾代理)、大枝良直、中條光秋、森 正彦、岡田祐一、花田俊六、権田要助、前田 誠、大嶋長治、早川正史、貫 一字、原田勝子、平田恵美、峯 久子</p> <p>【事務局】大隈課長、高山係長 尾園 松山</p> <p>【オブザーバー】福岡運輸支局 白石</p>
確認	前回議事録の確認
議 題	<p>1) ふれあいバス路線・時刻等の見直しについて</p> <p>2) ふれあいバス・コミュニティバスの収支状況等について</p>

1 会長あいさつ

それではただいまから第2回の地域公共交通会議を行いたいと思います。今日は議題に挙げていますように、路線・時刻等の見直しについて、収支状況等についてご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の確認

事務局から説明

意見なし

3 議題

(1) ふれあいバス路線・時刻等の見直しについて

(永尾会長)

事務局の説明に入る前に、日の里コミュニティの花田委員と自由ヶ丘コミュニティの大嶋委員に、地域内の意見の調整等をお願いした件で、その結果について説明いただければと思います。それではまず、花田委員をお願いします。

(花田委員)

9月15日に役員会を開催して、2つの案について提案しました。1つ目は市が提案したとおり。2つ目はコミュニティ・センターの近くを通過してほしいということで、一部市の路線案を変更したものの2つの案で提案をしました。いろんな議論の結果、最終的に市が提出した案でいくということで決定しております。以上です。

(永尾会長)

ありがとうございました。それでは大嶋委員をお願いします。

(大嶋委員)

私も9月の役員会に提案しました。市が提案した、右回り左回り合わせて10

便という案で皆さん納得いただいております。ただ、以前の12便に戻せないかという話があり、12便に戻すためには5丁目バス停をカットしないといけないという話をしたところ、今回初めてそこに停留所を設けたので、そのままカットせずに置いてくれということで、市の提案のままです承をいただいております。

(永尾会長)

ありがとうございました。その他の委員さんで今回の路線の見直しについて意見の集約的なものがございましたら、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうから資料1、2の説明をお願いします。

(事務局)

第2、3系統説明

(松尾代理)

サンリブに行ったことないのでわからないが、バスが2台停まれる場所があるか？

(事務局)

2台待機できる場所を確保している。

(松尾代理)

運転手はそこで1便と2便の間、1分待たれるということか？2便と3便の間は営業所に帰られるということか？

(事務局)

そのとおり。

(松尾代理)

ユリックスも2台分あるということか？

(事務局)

ユリックスも待機場所がある。

(原田委員)

最初の1便の利用がどうなのか？時間が早いようですが。現在の利用の人数はどれくらいわかりますか？

(事務局)

1便目と後半、夕方の便は利用が少ない。8時台からのバス、2便から5便のバスの利用が非常に多い。1便については利用者が少ない。市としては、一応赤間駅南口、サンリブに8時40分くらいに着くということで、病院が8時半くらいに着いたほうが良いという方がいらっしゃった場合、この設定をさせていただければ乗っていただければと思います、この設定をさせていただいている。

(原田委員)

わかりました。

(事務局)

1つポイントとなるのが、2便から3便の間、1時間20分で高齢者の方が買い物

ができるだろうかということ、事務局でも考えたのですが、この時間を遅くしてしまうと、ユリックスからの帰りの時間がかかなり遅くなるというデメリットもあるので、事務局としてはこのくらいがギリギリのところかなと考えております。

(永尾会長)

1便の早い便については、利用者は少ないだろうが、サンリブ周辺の医療機関が9時からなので、8時40分に着くということで、病院が最初から利用できるということで設定したそうです。

(大嶋委員)

2便と3便の間の昼食なのか、3便と4便の間の昼食なのか？例えば3便と4便の間だったら、4便が14時に出るとして、3便がぐるっと回ってきて13時前に3便が帰ってきて、13時前から14時まで休みなのとどちらが良かったのか？

(事務局)

3便の時間を早くするという事か？そうするとサンリブでの買い物の時間が短くなる。

(大嶋委員)

2便でも出る、3便でも出る、帰りは4便というのはだめか？

(平田委員)

3便と4便の間は10分しかないが？

(大嶋委員)

3便を12時ではなく、10時50分に出ればという話です。

(事務局)

そうするとサンリブに10時40分に着く、10時50分に出るとサンリブでの買い物時間が10分しかない。

(大嶋委員)

買い物にどれくらいの時間がかかるのか。2便に出ても、3便に出ても、基本的には4便で帰るという考え方もあるのでは？昼食もとって帰るという方がいるのでは？

(事務局)

去年の10月より前のダイヤで言いますと、同じように右回り、左回りとする路線でした。それで10時30分について12時30分くらいにリンガーハットを出発する便があり、一番利用が多かった。その辺からして、本当は2時間くらい取れたほうが大嶋委員おっしゃるとおり、軽い昼食等をとることもできるが、ユリックスの帰りの人の便などを考えると、12時に出発するのがベストではないかということで、さきほど説明しましたようにサンリブで1時間20分しか時間がないので、買い物が大丈夫かということをお聞きしたかったところです。

(永尾会長)

峯委員、先ほど何かおっしゃってましたが。

(峯委員)

サンリブに各コミセンバスが行ってくれるということで、メイトムに行こうと思うと、まずそれに乗ってサンリブに行き乗り換えるということによろしいですか？直接も営業所での乗り換えもないので、サンリブまで行って乗り換えることになりませんか？

(事務局)

吉武のバスは営業所に停まるので、営業所で乗り換えていただいても、サンリブで乗り換えていただいても大丈夫です。

(平田委員)

第一系統が営業所に行くので、それに合わせていただくといいのでは。

(事務局)

ただそれだとメイトムまで行くのに2回乗り換えることになる。サンリブまで吉武のコミバスで行っていただくと1回の乗り換えでよい。今回はふれあいバスの時刻を先に決めるので、後は吉武のコミバスがどの時間にサンリブにつながかを検討していただければ。

(峯委員)

とりあえずは乗り換えてメイトムに行けるようになるということですね。

(永尾会長)

今回の特徴はサンリブに行けばどの施設も利用できるということ。サンリブが交通の拠点施設となるというのが特徴です。

(花田会長)

日の里の役員会では、なぜ商売施設に集中しなければならないのか。市役所でいいのではという意見も出ていた。しかし、今回の改正によって乗り換えなしでいろんなところに行けるということで歓迎されています。本当は日の里もサニーの裏の道を駅へ抜けてもらえるといいのだが、時間との関係でできないという回答をいただいている。今までユリックスで止まっていたのが、原町にも蜂須賀病院にも行ける。右回り左回りどちらにしてもゆめタウン、サンリブに行ける。喜んでいただけたらと思う。

(永尾会長)

他にご質問ご意見ございませんか？

それではないようですので、第2、3系統は今後軽微な見直しはあるかもしれないが、基本的にはこの路線、時刻で運行、これにコミュニティバスをつないでいくということによろしいでしょうか？

(全員)

はい。

(事務局)

現在試験運行しております循環バスについては、この第2、3系統で全て吸収する形となりますので、市としては利用の少ない循環バスについて平成25年3月をもっ

で廃止したいと考えております。それだけの利用者をこの第2，3系統で吸収できる路線にしたいということで、今回路線を組んでいます。

第1系統説明

(永尾会長)

それでは第1系統についてご質問ご意見をお願いします。

(花田委員)

三郎丸のバス停については流動的ということによろしいか？

(事務局)

三郎丸公民館については赤間西コミュニティから最終的な決定をいただいております。ただ、市としてはバス停を一箇所減らしてくださいというお願いはしているので、減るのではないかと考えている。

(前田委員)

三郎丸団地バス停の廃止について、三郎丸団地の方が心配されているという部分がある。赤間のコミバスが入ることになるが、週2便3便と便数が少なくなる。自治会長も住民の方々にどう理解いただくかということで、どうしてもダメな場合復活できるのかという話にもなっている。赤間のコミバスも最終的に時間帯などどうするかという問題もある。結論は出せないと思うが、そういった意見があるということはご承知おきいただきたいと思います。

(岡田委員)

突飛な話で申し訳ないが、将来的にバスを増やすという考えはあるのか？

(事務局)

後から収支等、市がこの事業にどれだけのお金を費やしているのかを説明させていただきますが、もう少しで1億にいきそうな勢いです。どこまで使っているのか具体的にはでていないですが、やはり7～8千万が限度かなと考えています。なかなかバスの台数を増やすというのは、利用者が極端に多くなるとか、料金を上げていいからバスを増やしてくれということであれば可能だと思いますが、現状では難しいというふうにご理解いただければと思います。

(岡田委員)

丁寧な計画だからだと思うが、1時間57分、ようするに2時間かかる。この範囲の中で2時間。ちょうど真ん中あたりにある南郷の原町とか蜂須賀病院からでも必ず1時間かかるということでしょう。そうするとバスの台数が増えるのであれば、もちろんお金は出さないとはいけないと思いますが、いわゆる急行、3つ飛ばして行くなどの便ができるとまた利用価値が変わってくるのでは？まあ先の話としましょう。

(永尾会長)

いかかでしょうか？第1系統、基本的にはあまり変更していませんが、よろしいでしょうか？

(全員)

はい。

(永尾会長)

ありがとうございました。それでは1系統から3系統まで事務局いいですね？それでは1系統から3系統まで、ほぼ固まりましたので、この路線をベースにコミュニティバスを接続していくということによろしいでしょうか？

(全員)

はい。

(永尾会長)

ありがとうございました。それでは(2)ふれあいバス、コミュニティバスの収支状況について説明をお願いします。

(事務局)

説明

(永尾会長)

前回私のほうから話をさせていただきましたが、現在市の財政は非常に健全な状況です。県下でも有数の状況です。ただし合併に伴って、合併する前の状態で補償されていた地方交付税が平成27年度から段階的に減ってまいります。そして市の高齢化率は全国平均を上回りましたが、特に宗像の場合、急激に高齢化が進んでいます。従って福祉関係の経費が非常に増えてくる。そういった状況がございます。そういう中で現在私どもが運行しております公共交通、これを将来にわたって維持可能な公共交通にするべきではないかと考えています。そういう中で今日、市が年間約六千六百万円持ち出している。赤間地区のコミュニティバスが本格運行になりますと、プラス八百から九百万の額がすでに負担額として増えることが現実となっている。こういう状況下でももちろん利用者を増やす、これが一番私どもが頑張るべきところではありますが、料金等も含めた負担について皆さんのご意見を伺いながら、できれば今回の公共交通会議でひとつの方向を示すことができると、そして次回具体的にどうするかと具体論に入らしていただければと思っております。忌憚のないご質問ご意見をお願いしたいと思います。

(花田委員)

今月の役員会の席である町内会長の発言ですが、こういうバスを利用するというのもやらんとだめではないかという声があった。しかし、なかなか自家用車を持っていると時間がかかるバスには乗りたくないというのが本音ではあるが、年々赤字が増えていくということはまずいのではないか。大いに利用しましょうということを広報なり何なりでやるべきではないか。日の里ではそういう記事が載るのではと思っている。とにかく利用者を増やすということをしないと、待ちの姿勢ではだめなのではないかということでございます。

(永尾会長)

ありがとうございます。今やっている利用者への啓発を事務局概略説明してくださ

い。

(事務局)

広報紙、それからふれあいバスの時刻表全戸配布させていただきましたり、各公共機関にバスの利用のお知らせを出させていただきましたり、先週ですけれども県下一斉にバスに乗ろうキャンペーンを駅前、公共施設で行っているところです。ただ、先ほど花田委員おっしゃられたように自家用車をもたれている方が多い中で、路線の見直しなどである程度の利用者増は図れるのではと考えていますが、なかなかその辺利用者が今のところ頭打ちの状態にあるということです。

これから高齢化が進んでいく中で、どちらにしてもこのバスは必要になるかと思っています。市としてはできるだけ啓発をしながら利用者を増やしていきたいと思っています。

(永尾会長)

それでは花田委員から非常に大事な利用者を増やすというご意見がありましたが、これについてアイデアございましたら、今は広報中心で非常にオーソドックスな方法です。

(森委員)

利用が増えるかどうかは別としまして、今問題となっているのは高齢者が免許を持っているということですよ？ 80歳以上とか。そういう方の免許返納運動というのを行っていますよね？ 宗像でも行っています。現実にはそれがうまくいっていない。例えばお年を召された方で、親族が入院されているとき、お見舞いや治療に行くときタクシーやバスではなく自分の車で行く。それも二度三度病院に通うということになると自家用車がいる。本当の高齢者の方が運転されている。その実情を変えない限りにおいては私は無理だと思います。やはり一番便利なのはマイカーですから。いかに高齢者の方が、交通安全の面でも、高齢者の事故を防ぐ面でも、免許返納していただけるような運動がひとつの考えではと思っています。

(平田委員)

今赤間駅前交番の推進委員をさせていただいています。その中でも高齢者の運転の事故が増えているということを聞きました。免許返納の特典についても、知らない方も多いので強く前に出すなりしていただいて PR していただきたい。高齢者のよたよた運転も見受けられます。更新の際に、チェック入れていただくなりすべきだと思います。後々高齢化するのはみえています。バスは残さなければと思います。今回の変更で少しは本数も増えるのではと思っています。私も今見た感じでは乗ってみたいなと思っています。

(峯委員)

近所の方で、免許を返納されて、バスの回数券をいただいて良かったというか、なんかほっとされたということを知りました。まず、そういうところから、良かったというのが増えてくると思います。まずは利用していただかないと。

(岡田委員)

高齢者の運転については地域性もありますよね。確かに怖いのは怖いですが、今でも元気に野菜を作ってそれを生きがいにしている高齢者もいます。南郷にはかのこの里があるが、事故は起きます。一概にダメだとは言えないが、元気な高齢者もいる。難しいところです。でも確かに高齢者の事故は増えました。

(花田委員)

利用者増加のアイデアではないですが、いいですか？料金についてなんです、これについても公共交通会議で議論するというかたちになるのですか？

(永尾会長)

公共交通会議の中で決定しなければならないことです。

(岡田委員)

利用者数と運賃収入の差は？運賃収入が高いところは若い人が多いってこと？

(事務局)

運賃収入が多いのは利用者が多いということです。

(岡田委員)

単純に多いというだけ？年寄りの半額より若い人が多いというわけではない？

(大嶋委員)

平均運賃は高くても130円ですから高齢者がほとんどということでしょう。

(事務局)

河東が吉武より利用者数が少ないが収入が多いので200円の方が多いということでしょう。

(前田委員)

私ども来年度から試験運行なんです、とにかくバスに乗る練習をしようという話しています。慣れるということが必要。お客さんが少ないときは月に1回バスに乗ろうという運動をしようという話もアイデアとしてはある。使うことで、これは使えるねということを見出せるという気がしている。

(岡田委員)

稀な例ですが、それありますね。歯医者さんの予約時間を合わせられた方がいました。

(峯委員)

利用する方は大体そのように逆算して利用をしている。普段乗っていない方はどうしているのかと不安をお持ちでいらっしゃる。そういう方を見かけると、いろいろこうしたほうがいいですよと声をかけるが、そうすると安心していただける。

(岡田委員)

なれてない方は、ひとつ前のバス停から立ち上がって前に来られる。

(前田委員)

無料の試験運行の際に体験していただかないといけませんね。

(中條委員)

高齢者の方にお聞きすると、高齢者の方が早く席を立たれるのは他の方に迷惑をかけたくないという気持ちから。そういう方がかなりいらっしゃる。それと運賃ですね。我々西鉄バスは料金モニターがあるので見て払います。その煩わしさがある。その点宗像市のバスは均一料金なので便利。高齢者の方はそういう意見がある。

(貫委員)

宗像市設立当時、交通網は完備されておらず、マイカーで移動していた。その方々が現在高齢者になっている。当初からバスに乗ってれば、バスに乗る習慣もあったと思うが、そこまでいっていない。先ほどもあったように、シミュレーション等、様々なものがないと定着しないのではないのでしょうか。まだ1年と少し。広報や無料バス体験等、様々な取組みが必要なのではないのでしょうか。

(峯委員)

先ほど言い忘れましたが、運転手の方がとても親切。皆さんとても喜んでいる。

(平田委員)

現在市民にはふれあいバスが不便になったというイメージがある。今回の変更をアピールする際に、便利になった点を具体的にしてほしい。例えば接続の部分など。私は会議に出ているので目に見えるが、一般の方が見た時に、わかるようにアピールしてほしい。ただ文字化して改正したのではなく、こういう乗り継ぎをすればユリックスに行けるなどがわかるようにしていただきたい。年配の方がわかるように。私もコミュニティ等にアピールしていきたいと思っています。

(永尾会長)

特に便利になったところをピックアップして、強調するような広報に徹するということですね。

(平田委員)

そうすれば、見る側も、じゃあ乗ろうかという気持ちになるのではと思っています。

(早川委員)

公共交通会議が始まったころ、収支率等はあまり取り上げていなかった。とにかく交通弱者といわれる方を減らしていこうというものだった。今回出てきたというのは背後に何かあるのかというのが一点。資料に記載のある県補助について、3年連続収支率が25%未満ですと、打ち切られるとのこと。コミュニティバスは全て、ふれあいバスも一部該当する。こういうのも先ほどの質問と関係しているのですか。

(永尾会長)

一点目は私のほうから。収支状況を見直せという指示はどこからもありません。ただ、先ほど申しましたように、この公共体系が今後も持続可能な弱者対策として機能していくためには、やはりきちんとした運営ができるような、ある一定水準の運営をしていかないと長続きしません。これは当たり前のことです。今回特に指示があったというわけではないが、この公共交通会議はそういったところも含めて大きく議論

する場ですので、議題として挙げさせて頂いております。県補助について事務局お願いいたします。

(事務局)

福岡県の補助金は平成23年度から創設されています。今、国県の動きは、今まで通りの補助金制度では何も改善しない。利用促進等頑張っている交通事業者、自治体に補助金を手厚くすべきだ、逆に何もしていないところには無くすべきだという流れになってきています。昨年創設された県の基準もその意向を受けて厳しいラインを設けています。平成23年度からですので宗像市としてはまだ補助金を受けることができますが、このままの収支でいくと、4年目以降は受けることができません。市としては補助金を受けたいということは当然ありますので、なるべく収支を上げたいという気持ちはあります。

(原田委員)

昨年度までコミュニティバスについて、運転手は安全面を考えると専門の運転手でいこうという話だったと記憶しているが、赤間についてはボランティアということでよろしいか？やはり補助金等先々のことが関係しているのか？

(事務局)

宗像市は二段階方式をとらせていただいている。最終的にはタクシー事業者に運行をお願いしたいと考えていますが、吉武、南郷地区で、バス停や路線をボランティア運行で検証したことで、利用者のニーズをつかむことができ、乗客を確保したままタクシー事業者に引き継ぐことができた。ボランティア運送だと道路運送法4条乗合許可の適用除外のため、様々な試行錯誤ができます。赤間地区も同様にボランティア運行で様々な検証をし、本運行に移行するのがベストではないかと市では考えています。

(森委員)

ふれあいバス、コミュニティバスは補助金ありきのものなのか。今の話だと補助金がないと運行できないのか。本来市町村として地域住民の足を確保しなくてはならない。先ほど会長がおっしゃった一定基準とは、企業では努力目標等であるが、何パーセントみているのか。私コミュニティバスの運行をしているタクシー事業者ですが、コミュニティバスは西鉄バスと路線を重複せず、最初から少人数での運行を予定している。今コスト的に1人1400円かかっているのに、負担は100円です。1300円市が負担している。現在の9人乗りでは収支は見込めません。最初から補助金ありきであれば3年で打ち切りです。ただし、運行打ち切りはないわけですから、一定基準が大事になる。どれくらいを目標にしているというのがあればお聞かせいただきたい。

(永尾会長)

一定基準はありません。当初交通弱者、特に買い物通院の移動手段を確保するということが運行を開始したが、だんだん市の負担額が増えていく。こういった状況で10年20年先運行ができるのかという問題がある。私どもが投げかけたのは、収支関係についても議論いただき、一定基準を作ることができたらいいと考えています。コミ

ユニティバスも乗車定員が9人ですので、いくらがんばっても収支率が100%になることはありえません。ただし、収支率を見るのか、負担額をみるのか、いろんな要素を見ながら、一定基準を会議の中でおおむね作っていくことができればと思っています。補助金ありきではないというところははっきりしていますが、事務局説明をお願いします。

(事務局)

このバスの運行の目的は高齢者を中心とした買い物通院の移動手段を持たない方、交通空白地域の移動手段を確保するというものですので、補助金がなければ運行しないということはまったくありません。しかしながら、こういうバスは全国の市町村で赤字。黒字であれば西鉄バス等が運行されていますので。それで各自自治体がどうしても国県に補助金を出してくれという要望を出すわけなんですね。それを受けて国県が補助金を出しているわけですが、どこかで基準を設けないと国県も破産してしまいますので、ある程度の設定をしています。補助金があるのであれば、市としてはなんとかいただきたいというのが本音のところですので、なるべく近づくように頑張っていきたいということで今回資料として出させていただいています。補助金が0になったからといってやめるということはありません。それだけは断言できます。

(森委員)

わかりました。

(権田委員)

利用者からすると安いのが良いが、やはり税金ですので一定の受益者負担が必要。私のところも買い物難民等問題となっており心配している。しかし、応分の負担を強いていかないと長続きしないと私は思う。

(花田委員)

県の補助要綱のなかで、収支比率については全体の収支比率で3年連続収支比率25%以下になった場合、4年目以降ありませんよということだと思いののですが、18.4%が現在の全体の平均と理解してよろしいですか？

(永尾会長)

ふれあいバスとコミュニティバスの乗車定員が全く違いますので、一般的に言う収支率と赴きが違うと思いますね。

(花田委員)

ふれあいバスだけでいくとクリアしているが、コミュニティバスを加えるとクリアしていない。

(永尾会長)

事務局、このままの収支では4年目以降県の補助金は受けることができないということか？

(事務局)

県の補助は系統毎に出させていただいている。県も全体で18.4%しかないのを受け

ることができないというわけではなく、系統毎の収支率で判断する。県もより乗っている路線には補助を出します、悪いところには出しませんという考えのようです。

(永尾会長)

国土交通省で貨物と人員を運ぶ規制緩和を検討しているという話を聞きました。ふれあいバス、コミュニティバスは現在人員だけですが、貨物も運ぶことができる、あるいは宅配サービスの車に人を乗せることができるようになる。そういった規制緩和があると聞きました

(松尾代理)

具体的には何もきていない。検討しているという情報だけ聞いてます。

(花田委員)

平成23年度から県補助ができたということによろしいですか？

(事務局)

県補助は平成23年度からです。

(松尾代理)

私が知らないだけかもしれないですが、商店街や商業施設とのコラボはしていないのか？

(事務局)

当初サンリブ、ゆめタウンには話しにいきました。宗像には商店街という商店街がありません。サンリブもゆめタウンもバス停を提供していただいた。特にゆめタウンは一般に開放していた駐車場をバス専用提供していただいた。サンリブも一時は用地を提供していただけたという話もあったが、警察との協議等で断念した経緯がある。協力はいただいているが、その辺は次回話を持っていければと思っている。

(松尾代理)

よその地区では商店街が1000円買うとバスの100円券を配布するなど、地域全体でコミバスを育てていくというところもある。ある地域では定期券の他に、少し高いサポート定期というのを作ってはどうかというところもある。その定期を見せると商店街でサービスしていただけるというような。

(永尾会長)

いいですね。地域全体でバスを育てていく。これは西鉄さんも一緒ですね。こういった運動が展開できればいいですね。ありがとうございました。他ございませんか？

それでは、今後の収支率のありかたについてはまた議論を深めていけたらと思っています。今回大きな考えとしてまとまりができればと思っています。

事務局、委員の皆さん、その他何かございますか？

なければ今日の会議についても一度整理させていただきますと、第1、2、3系統の路線、時刻が確定いたしました。今後これをベースにコミュニティバスの見直しを各コミュニティ運営協議会にはかかっていきたいと思っています。非常に大きな議論がまとまりましたので、今度はコミュニティバスの固めに入っていきたいと思っています。先

生最後にとりまとめをお願いします。

(大枝副会長)

皆さんのお話を聞いていると、宗像の市民の皆さんに乗っていただく努力をしなければいけないということだったと思います。委員さんの意見であったように、良くなったという情報を載せるというのはいいことだなと思いました。もしそうだとすると、いくつか例となるプランを載せたらどうかなと思いました。例えばサンリブに買い物に行く場合、この地区の人はこういうふうに行って、何時間過ごせますよなどの。あとはとにかく皆さんに利用していただくような努力をしなければいけないなと思いました。

(永尾会長)

ありがとうございました。それでは、これをもちまして第2回の公共交通会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

次回開催日 平成24年10月24日 14:00～ 場所については後日連絡。

※その後の変更で開始時間は13:00～に変更しております。